

- 国難とも言える人口減少問題の克服には地方だけの努力では限界。こうした中、国は、昨年11月に、こども・子育て政策を含む人口減少対策を総合的に推進する「人口戦略本部」を設置
- 今後、同本部が司令塔となり、特に**地方部の人口減少対策**に強力に取り組んでいただきたい

1 人口減少問題の克服に向けた社会経済構造の転換と地方税財源の充実・強化

大都市部には「ゆとりを」、
地方部には「活力」を！

1 大都市部と地方部が共存共栄するという考えの下、地方部における**高付加価値型経済**の実現や**多極分散型国土の形成**などの**社会経済構造の転換を一体的に推進**

1 「強い」経済構造への転換

組織が一枚岩となって
スリットを目指す経済

地域の力強い経済成長の実現に
向けた**高付加価値型経済**へ

具体的には・・・

- 地域資源を生かした**高付加価値の地域産業クラスターの形成**（本県では**フードテッククラスター**等の取り組みを加速化）に向けた強力な支援
- AI等による代替により余剰が見込まれる**大都市部の事務職を地方部で受け入れるための人材育成やリスキリング施策**の強化（地方部の高等教育機関における医師や看護師等のエッセンシャルワーカーや第一次産業人材、教員等、地域人材の育成）
- 今後予定されている「地域大学振興法」の見直しに当たっては、このような観点に立って、まずは**大都市部から定員抑制**を図るなど、大学の地方分散に資する内容とすること
- 男性育休の取得促進やフレックス・テレワーク・副業・兼業の拡大など多様な働き方が選択できる柔軟な勤務環境の一層の促進 など

2 国土政策の転換

大都市圏に集中する
社会

地方部への「人の流れ」を加速させ
る**多極分散型国土の形成**へ

3 働き方の転換

男性中心、長時間
労働前提の働き方

多様な人材が活躍で
きる柔軟な働き方へ

AI・ロボット等の代替により事務職を
中心に余剰人材が発生する見込み
（2040年の就業構造推計（改訂版）
（R6.3経済産業省））

地方部への
人の流れの
加速化

地域未来戦略
等で生み出す
労働需要

大都市部 地方部

2 地方が「強い経済」を実現し大都市部からの「人の流れ」を促進するための地方税財源の充実・強化

- ① 地方が自然増収の一部を活用して、自主的な判断の下、国の「危機管理投資」や「成長投資」に呼応した投資ができるよう「**地域未来投資枠（仮称）**」を創設すること
- ② 令和9年度の税制改正における**地方税源の偏在是正**においては、行政サービスの地域間格差の解消に**十分な規模**とし、条件不利地域や財政力の弱い団体に重点的に配分する「**地域社会再生事業費**」を拡充するなど、より**実効性の高い内容**とすること。

2 少子化対策の充実・強化

1 基幹的な子育て支援サービスに係る経済支援について、全国一律の制度化と支援水準の充実

（子どもの医療費助成制度や無痛分娩の助成制度、産前産後休業手当制度の創設、幼児教育・保育の完全無償化、学校給食未実施校への支援の充実 等）

2 地方が地域の実情に応じて、分野横断的にきめ細かな取り組みができるよう、地方交付税措置の充実・自由度の高い交付金や基金制度の創設

3 若者や女性に魅力ある職場環境の実現

- 労働生産性の低い地域を「**重点支援地域**」に指定し、事業者の生産性向上などを重点的に支援（デジタル機器導入等への補助率かさ上げ・上限緩和など）
- 賃上げなどに活用できる**交付金創設**と「重点支援地域」への**算定上の配慮**

- 新規就農の確保に向けた**園芸用ハウスの規模拡大への重点的な支援**（補助上限及び補助率の拡充）や、「指定野菜」の取引適正化に向けた**コスト調査**の早期実施

- 若者の所得向上につながる**事業戦略の策定や昇給制度の整備に取り組む水産事業者や林業事業体への重点的な支援**（補助率引き上げ、優先採択、複数年度計画への支援など）

- 中山間地域の訪問介護事業者の持続可能性を高めるための**十分な基本報酬の設定**（R9報酬改定）と**移動経費への支援**に係る**財政負担・事務負担の軽減措置**

4 スマートシュリンクの視点を取り入れた人口減少対策の推進

1 持続可能な行政サービス提供体制の実現に向けて、「縮小」の連鎖を回避する「**スマートシュリンク**」の視点（※）を取り入れ、

- ① 分野ごとの具体的な**対応指針の策定と必要な法整備等**を行うこと
- ② 提供体制の再構築に向けた**財政支援策**を提示すること

※ 「スマートシュリンク」は、行政サービスの「再構築」を通じて、持続可能な提供体制を実現することが眼目（このことが、人口減少に歯止めをかけることにも寄与）

- | 具
体
例 | 内容 |
|-------------|--|
| ● | 広域連合を設置する場合の選挙管理委員会設置の緩和 |
| ● | 都道府県が助言や勧告ができる場合の明確化、勧告を受けた場合の市町村が負うべき義務 など |
| ● | 市町村間の共同処理等に伴う 臨時的経費への財政措置 （特別な地方債、特交など） |
| ● | 恒久的・安定的な財政措置 （例えば、消防なら緊防債並み以上の財政措置 など） |

2 高知県の「4 S（※）プロジェクト」への財政支援等の充実

- ①「全国初」の県一消防広域化の推進、②地域公共交通の維持・確保、③周産期医療体制の構築、④公立高校教育の充実

※ 4 S = Smart Shrink for Sustainable Society